

加工食品等の放射性物質検査結果について(福島県)

一般食品

放射性セシウム 7品中 100Bq/kgを超えるもの0品

No	製造・加工場所	採取日	試料の種類	食品区分	測定結果		
					セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)	放射性セシウム 合算値(Bq/kg)
1	只見町	R4.8.1	わらびしょうゆ漬	漬物	検出せず(<5.7)	検出せず(<6.5)	検出せず
2	只見町	R4.8.1	なめこ水煮 (なめこ:施設栽培)	山菜・きのこ水煮	検出せず(<8.5)	検出せず(<9.0)	検出せず
3	只見町	R4.8.1	トマトジュース	清涼飲料水	検出せず(<8.9)	検出せず(<7.3)	検出せず
4	南相馬市	R4.8.2	黒にんにく	その他	検出せず(<6.5)	検出せず(<7.1)	検出せず
5	南相馬市	R4.8.2	黒にんにく	その他	検出せず(<7.9)	検出せず(<8.4)	検出せず
6	南相馬市	R4.8.2	枝豆粉末	乾燥野菜	検出せず(<8.4)	検出せず(<8.3)	検出せず
7	南相馬市	R4.8.2	かぼちゃの煮物	そうざい	検出せず(<7.9)	検出せず(<5.7)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値を適用:セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※合算値:セシウム-134とセシウム-137の合算値については、有効数字2桁(上位から3桁目を四捨五入したもの)で記載しています。